

グリーン久万郷 クリーン仁淀川

久万高原産廃処分場を止める会

代表 川本博文 0892-21-0706
 事務局 鷲野 宏 080-6376-8076
 編集長 古田 隆 090-4794-1041
 会計 守屋 律郎
 HP <http://stop-kumakogensanpai.info>
 Mail info@stop-kumakogensanpai.info

行政に願うこと・確かめること手順を踏んで

高野町長へ県担当者へ役員が出向いて会務推進

去る3月19日、久万高原町役場町長室で、大宝砕石工業の『林地開発変更許可申請』に係る県からの意見聴取への対応について、別掲のような文書を、川本代表、石丸副代表、鷲野事務局長が提出し、お願いしました。町長からは、次のような談話もいただきました。（写真は鷲野）



高野町長談
 オオノ開発さんはおそろく、もう近々ね。全面的に廃止すると、全面的に終末処理場については今後一切いたしませんと、こういう文書が出ると思いますが、もう近々5月くらいまでには。

県が止めてくれると、いこう噂 県担当課千葉さんに鷲野事務局長確認

1月28日 8時30分
 愛媛県循環型社会推進課で千葉さんに伺う。

▽鷲野
 産廃処分場の設置の動きは？

▼千葉
 昨年からお問い合わせいただいていますけど、特段一切話は来ていませんけど。

基準確認と手順

▽鷲野
 もし動きがあっても県が止めてくれるから大丈夫だと噂があるが？

▼千葉
 愛媛県の場合は法律の前に要綱というのがありまして、住民同意を取りなさいよという。その話があるので、まず住民の同意書なり、なんなりを取る段階で住民との接触が、事業者と住民の間であると思います。それを取った中で修正してきて、ついでというふうに話で修正に来られる

と、特段止めようもないのでそのまま動いていきます。ただあの、基準に合致しているかは確認しますし、要綱の段階では公表どうのこのというのは無いので、要綱の中でも審査会ついで、のをやりますんで、審査会やる時は審査会、こういう案件でやりまして、当然発表もしますし、で、法律の中の申請書ついで、のようなのになると、その申請書自体を一月間縦覧とか手続きを取りますんで、その時は関係市町、久万高原町ですよ、町に行きますし、そこに例の縦覧もしますし、ということ、隠れてどうつてことはまずありません。ただ、基準に合うか、合ってるか合っていないかを見る話です、何もなしにそれ駄目よとかいって、止めるついでという、何もなければ、県が止めれるというもんではないんですよ。

県は止められない

▽鷲野
 廃棄物処理法で条件が整っていきちんと書類とかが出来ていれば、県が止めれるというふうなものではないですよ。

▼千葉
 要綱を飛ばしているからって言うんで、県が蹴ったとして、裁判になると多分県が負ける。そういう事例は何個かありますから。
噂はどうして
 △鷲野
 では県が止めれるという噂は？

▼千葉
 どういう意図でいっているか自分によく分からないですけど、県としては法的に基準に合致しているかどうかを見るだけということなんです。ただ、ご心配しているように、住民に隠れて進めたりということ、まずありませんので、手続きは踏んでいきますし。

法に基づく対応
 △鷲野
 要綱を飛ばして書類を整えてきたときに県としては法的に受け取らざるを得ないですよ。

▼千葉
 法的にはですよ。あとは県のスタンスとしてどうするかについて、負けてもいいからそこを突き放すかという。ほぼ負ける覚悟でやるかどうかという、そこだけの話ですよ。

久万高原町長 高野 宗 城 様

(有) 大宝砕石工業の「林地開発変更許可申請」に係る県からの意見聴取への対応について (お願い)

平成 24 年 5 月、株式会社 TO が (有) 大宝砕石工業の採石場跡地に産業廃棄物最終処分場設置計画を表明したことについて、久万高原町を挙げて、高野町長を始めとして町議会、地域住民、農業関係者、漁業組合、更には高知県仁淀川流域7市町村の全議会が設置反対決議をし、愛媛県知事に設置反対意見書を提出し許可しないよう要請を致しました。

処分場設置計画予定地の採石の続行と隣接林地の林地開発変更許可は、容量100万㎡といわれている処分場計画の拡大に繋がると危惧されます。町づくりに専念しておられる高野町長におかれましては、久万郷にとって切実な課題である産業の振興、少子高齢化と過疎への対応、町の財政再建への取組み等、山積する難問を解決するべく誠意努力しておられます。

立地的に最悪の場所である計画予定地に産廃処分場が設置されれば、実害はもとより、風評被害により久万郷の将来は致命的なダメージを蒙ることとなります。

高知 35 万市民の飲料水にも関わる問題として高知市議会において反対決議がなされるなど、高知7市町村議会が設置反対を表明し、設置計画の動向を注視しています。

今回の(有) 大宝砕石工業の「林地開発変更許可申請」の可否は、林地開発や土砂捨て場だけの事業として判断するのではなく、株式会社 TO の産廃処分場設置計画も視野に入れて検討されるべきものです。

株式会社 TO は、24 年 6 月に「しつかりした事業計画を基に安全だということを示し、産廃処分場が必要な施設だという理解を求めていきたい」と言いながら、まるで反対運動が下火になるのを待っているかのよう、現在に至るまで計画概要の説明もなく理解を求める動きも全く行っていない。

処分場予定地 37 筆の内、事業用地に隣接する保全区域の 1 筆を除き 36 筆をオオノ開発が所有していること、オオノ開発の実質社長といわれる常務取締役の大野剛嗣氏の「設置する側としては一番最適な場所、穴は掘ったあるし、岩盤でもあり最高の資産、社業としてやらせてもらっています」という言葉から、大宝砕石を通じて、オオノ開発が処分場設置に向けて着々と準備を進めている様子が伺えます。

処分場設置に反対を表明しておられる高野町長におかれましては、オオノ開発の意向をしつかりご認識いただき、県からの意見聴取には、産廃処分場設置計画が撤回されていない現状にある中、新たな処分場の成り立ちに繋がる恐れのある隣接林地の開発変更許可は容認できない旨、意見具申を行っていただきたくどうか宜しくお願い申し上げます。

平成 27 年 3 月 19 日

久万高原町産業廃棄物処分場設置を止める連絡協議会

代表 川本 博文
 副代表 石丸 常
 副代表 川崎 美代子

林地開発変更についての同意書

有限会社大宝砕石工業
代表取締役 小倉 澄夫 様

貴社が、愛媛県上浮穴郡久万高原町東明神乙 784-6 他において特定事業場（残土捨場）を設置し使用するにあたり、情報公開と地元住民の意向を最大限に尊重し、本事業に伴い、久万川水系への水質汚濁や粉塵等による大気汚染にはならない様、十分に配慮して保護することを確約するとともに、下記の取決めを満たすことにより同意いたします。

記

- 1 広く地元住民へ、林地開発・残土捨場・砕石場・産業廃棄物中間処理施設・産業廃棄物最終処分場等の新規計画や変更する場合は、事前に情報を公開する。
- 2 広く地元住民の意見を、計画・対策に取入れる。
- 3 法令・条例・取決め違反した場合は、ただちに事業を中止してともに戻す。
- 4 損害が生じた時は、誠意を持って協議し、速やかに補償する。
- 5 地元住民の同行があれば誰でも、監視・立入・検査を随時速やかに認める。ただし作業場内の安全を配慮しなければならない場合は、貴社の社員も立会い立ち入る。
- 6 残土捨場変更の情報は、明神地区自治会長会を通じて公開する。
- 7 事業者がかわっても、この協定は、引き継ぐものとする。
- 8 取決めが無い事件が発生した場合は、両者速やかに協議して解決するものとする。

以上

平成 26 年 10 月 1 日

平成 26 年度横通自治会	会 長	山之内 敏 秋	
平成 26 年度横通自治会	会 計	山之内 伸 二	
平成 26 年度横通自治会	1 班長	丸 山 八千代	
平成 26 年度横通自治会	2 班長	山之内 公 子	
平成 26 年度横通自治会	3 班長	加 藤 博 副	

10年後に向け守るべきもの・理念を考えなければ

オオノ開発常務取締役大野剛嗣氏との面談

産廃処分場の設置をめぐるようやくオオノ開発重役との面談が実現しました。その内容と合わせて、大宝砕石の林地開発変更同意書（横通自治会）と念書を掲載します。

面談に至る経緯

オオノ開発常務取締役（オオノ開発の株主で実質社長）大野剛嗣氏との面談は、2月24日午後1時半から約1時間オオノ開発本社で行われ、川本・石丸・山之内・鷲野が参加し河野忠康県議が立ち会った。複数の保守系県議会議員に面談の仲介を依頼していたが、今回河野氏が調整を行って下さった。面談の目的は、平成25年8月30日に出した「採石場跡地に関する要請」の再要請（大宝砕石からオオノ開発に届けられていなかった）と「大宝砕石地主の産廃処分場に対する考え」のインタビューである。

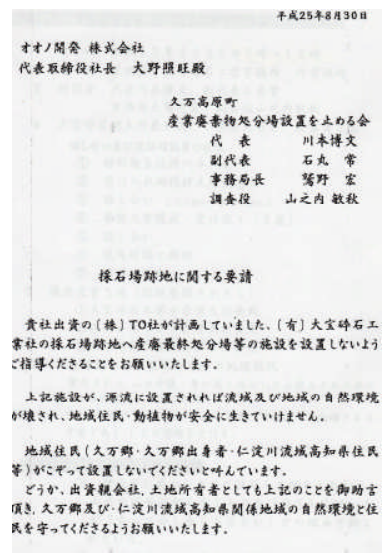
あそこは最適地設置しないとは言えない

面談において大野常務は十分言葉を選びながらではあるが忌憚らない考えを披露された。まず、要請に関しては「ご心配されているというのは前からずっと聞かせて頂いている」「ご心配されていることは理解している」

「もりです」「ご理解いただくのは難しいと思うが、うちの会社も自信を持ってやっている商売なので、ご足労いただいたが、将来的にたないと思うことは多分無いと思います」とはつきり話された。時期的には「30年40年後」「僕の子どもができたその頃」と色々仰っていたが、「10年後くらいにはあの地域は持つて行き先がなくなるので困ってくると思う」と業界内の具体的な目安も教えて下さった。「縁があつて買収させて頂いた」といわれる大宝砕石に関しては、処分場を作る側としては「トンネルが通じて非常に立地も良く穴割つてあるし、岩盤やし、最高やと思いませんか」「後輩には、ああいう所は資産だと「処分場に未来永劫設置しない」ということは難しいです」と5人の前で考えを述べられた。

迷惑施設感払拭

大野常務は処分場の汚染に関して、「考えておられるより厳しい」「基準値以上のもは入れてないので、もし漏れてもあまり影響がない」「問題なのはBOD（生物化学的酸素要求量）処理をしないと酸欠になるの



「ゴリ押しや」「ゴリ押ししない」との認識を語られた。また迷惑施設のイメージについて、「一度工事したらイメージが悪くなるので、いろんな費用とコスト、時間とお金をかけてきている」とのことだった。

我々の受け止め 今回の面談で大野常務が直接処分場についての考えを話されていることから、TO社、大宝砕石の全ての事業の実権をオオノ開発が握っていることが分かる。サービスマスターを含め多角経営をしているオオノ開発が、イメージを崩すような方法で処分場の手続きを進めるとは考えにくい。大野常務のお話から、噂や憶測でなく一次情報の重要性を再認識し、その文脈から「10年後、人口減少が進んで、この地域に必要な世論が起きる頃」に今後の処分場建設の標準があるように感じた。久万高原住民の止めるための活動は10年後に向けてその抽象度を上げ、「次世代のために何を守って地域として生きていくのか」、民主主義のもとにその理念から確立し、具体的に關口鉄夫先生が提案された「水環境保全条例」をつくっていく必要があると思われる。

念書

横通自治会 様

私は今日、林地開発変更についての同意書を受け取りました。同意要件事項を誠実に履行し、地元住民の方々と共に、自然環境及び住民生活に及ぼす影響に十分配慮して、地元経済に寄与する開発事業を行うことを約束いたします。

尚 同意書と念書を2通作成し、双方所持するものとします。

平成 26 年 10 月 1 日

上浮穴郡久万高原町菅生 2 番耕地 1370 番地

有限会社 大宝砕石工業
代表取締役 小倉 澄夫

